

市長室：対話の記録

要旨

開催内容の公開

市長あいさつ

井田会長あいさつ・活動状況報告

意見交換

①東旭川まちづくり推進協議会の運営方法等について

②東旭川支所の建て替えについて

③うぶごえへの贈りもの事業の継続について

④学校区、市民委員会の区域割りなどの見直しについて

⑤全市的な公共トイレの整備と屯田公園のトイレの悪臭改善について

⑥地域活動と個人情報保護について

⑦火災などの被害にあった方の一時的な避難先の確保について

⑧消火栓の設置について

⑨市街化区域の拡大について

⑩農業にかかわる新たな地域づくりについて

市長終わりのあいさつ

第 57 回目となる今回は、各支所所管区域内の地域住民等が、地域の課題を共有し、その解決に向けた方策を検討し、地域特性を活かした個性あるまちづくりを推進するため、平成 22 年度に各支所に設置された「まちづくり推進協議会」のうち、「東旭川まちづくり推進協議会」（井田会長）の委員の皆さんと、これまでの活動状況や今後の課題、市への提言などについて対話、意見交換を行いました。



日時	平成 23 年 8 月 23 日(火) 午後 6 時 30 分～午後 7 時 30 分
場所	旭川市東旭川公民館 講座室 (旭川市東旭川町上兵村)
相手団体	東旭川まちづくり推進協議会 (井田友三会長) の委員 14 人 (当日の出席者 12 人)
出席者	旭川市長 西川将人 「東旭川まちづくり推進協議会」(五十音順 敬称略) 井田友三 (会長) 入江昌輝 上田政友 上田良博 黒川彰史 近藤貴彦 佐々木孝昭 丹下学 坪川博明 (副会長) 野村廣己 藤田悦子 二川喜代美

対話の内容

市長あいさつ

皆さん、こんばんは。

今日は大変お疲れのところ、またお忙しい方々ばかりではありますが、お集まりいただき、ありがとうございます。

今日は、東旭川のまちづくり推進協議会の皆さま方との対話集会という機会を設けさせていただきました。約1時間ですが、皆さんといろいろと意見交換をさせていただきたいと思います。この後、協議会の会議を開かれるとお聞きしておりますので、皆さんにとっては大変長い時間となるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

市長就任後、これまで各地区、各団体の皆さんと対話集会を行ってまいりまして、地域の皆さんとは31回、団体の皆さんとは25回、これまで56回の対話集会を開催させていただいております。また今年度は市内7つの支所に設置させていただいた「まちづくり推進協議会」の皆さんとの対話集会を開催させていただいており、東旭川の皆さんとの対話集会で3か所目となります。

それぞれの地域でいろいろな課題があります。全市的な課題もあれば地域の課題もありますが、私どもも皆さま方の地域のご要望やお話しをしっかりと聴かせていただいて、なるべく早く皆さんの思いやご要望に最大限お応えできるよう、推進協議会の皆さんといろいろと意見交換をさせていただくことができればと思っています。

東旭川は、市街地とその周辺には農村地帯が広がっておりますので、比較的地域社会が維持されている地域ではないかと思いますが、市内には町内会の活動も非常に衰退している地域もあります。



今回の東日本大震災でも、家族はもちろん、隣近所、地縁、また血縁などの人間関係がなければ今の厳しい避難生活もままならないという状況だと聞いておりますので、地域力の強化は非常に大事だと思っています。災害の際に地域が一致団結して行動することは、非常に大切だということを今回の震災で再認識しました。そういった意味も含めまして、東旭川の皆さんには日頃から大変お世話になっておりますが、引き続き本地域を守り、そして発展していくことができるようにお力添えをお願いしたいと思っています。

今年、支所のない地域についても新たにまちづくり推進協議会を設置するため、現在作業を進めているところです。また旭川地域自治検討会議を設置し、旭川の将来に向けての住民自治の形態などについていろいろと議論させていただいております。

また、私の公約でもありますが、「まちづくり基本条例」の制定に向けて、この検討会議の中で議論させていただいており、旭川のいろいろな意味での住民自治また地域力が向上していくような条例にしていかなければならないと考えているところであります。

東旭川の皆様には、昨年からの森林への不法投棄問題や、屯田公園や各学校での冬期間のアイスキャンドルや氷彫刻など、子どもたちと一緒にまちづくり、地域づくりという部分で本当にお世話になっております。また昨年の事業も踏まえて、新年度もまたいろいろと新たな事業展開について協議させていただいているというようにお聞きしております。

それらについては、井田会長からもお話しがあるかもしれませんので、ぜひ

聞かせていただきたいと思います。私も引き続き皆さんと一緒に地域づくりに頑張りたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。簡単ですが冒頭にあたってのあいさつとさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

井田会長あいさつ・活動状況報告

皆さん、こんばんは。

私の方からごあいさつを兼ねて、昨年の活動報告をさせていただきます。

市長にはご多忙の中、私たちとの対話集会という機会を与えていただき、ありがとうございます。このように直接市長とお話をする機会はあまりありませんので、ぜひ皆さんの生の声を聞いてお帰りいただきたいと思っております。

協議会の活動報告をさせていただく前に、お礼を申し上げたいことがあります。地域に建設中でした市営住宅が今年4月末に完成しました。中を拝見させていただきましたが、大変立派な施設で、入居した人たちも大変喜んでおります。ありがとうございました。

また、現在、屯田公園の園路や水道施設の改修工事が行われており、このようにいろいろと細かい部分でご配慮をいただいておりますこともお礼を申し上げます。

それから、旭山公園の周辺整備にかかわり、動物園を含めてどのように旭山公園を整備して行くべきかなどを話し合う懇談会を設けていただくなど、まちづくりにかかわって、いろいろと参画できる機会をつくっていただいていることも合わせてお礼を申し上げておきたいと思っております。

昨年度、市民委員会、地区社会福祉協議会、PTA、小中学校、農協、商工会、森林組合などの団体から推薦された12名の委員による東旭川まちづくり推進協議会が発足しましたが、ご承知のように東旭川の地域はとてども広く、豊岡の方のまち中に近い地域と、瑞穂などの農村地域ではいろいろな面で少し温度差がありますので、何か事業を行うにしても、同じ考え方で、同じペースで、同じ時間帯で進めることは非常に難しくなっています。何とか支所管内の5万数千人が一緒に参加できるような事業はないかと協議しましたが、あまり時間もない中、新たな事業を行うことは難しいため、既存の事業に便乗しようということになり、いろいろ検討した結果、地区市民委員会が主体となり、商工会や農協の青年部の皆さんのご協力をいただきながら、東旭川支所管内の小中学校の児童生徒、また大人を含めて、屯田公園や学校での氷彫刻や雪像、アイスキャンドル作りを行うことになりました。商工会や農協の青年部の人たちは、滑り台やかまくらを作ってくれたり、甘酒を配るなどしてくれました。日中は親子で雪像や氷彫刻を作成したり、夜はアイスキャンドルで自分たちの作った物を見てもらおうなど、そのように家族で楽しんでいただけるようなイベントを行いました。この事業の目的は青少年の健全育成ですが、少子化の中、特に児童生徒の少ない学校では、子どもたちだけで集まって何かをするということがあまりないので、今回、多くの子どもたちが集まって一緒にイベントに参加したことを非常に喜んでいただけました。

それから、学校と家庭、あるいは隣近所など地域のつながりが非常に希薄

になっている昨今でございますが、農協や商工会の青年部の皆さんが雪像を作ってくれたり、滑り台で滑ってくる子どもたちを下で支えてくれたりなど、兄弟のいない子どもたちも、お兄さん、お姉さんたちと触れ合うことができ、非常に良い形で行事を進めることができました。



これから様々な事業を行う中で、ひとつの団体だけで取り組んでもなかなかうまくいかないと思います。そのような形ではなく、これからはそういう点のものを線で繋いでいって、面として一つの地域の事業や市全体のまちづくりを行っていくという展開にしていかなければならないのではないかと協議会の中で話しているところです。

協議会の委員の任期は1年ですが、協議会の中で話し合われたことは次の委員に引き継いでいっています。今年度は3回会議を開いており、地域の宝である21世紀の森を活用した事業を考えられないかと話し合っているところです。また、東旭川地区のたくさんの遺跡や、いろいろな貴重な動植物を紹介するマップを作ってはどうかというお話も出てきています。

また、東日本大震災の時に被災地で一番困っていたことは、飲料水がないことでした。東京から来た人は旭川の飲料水はおいしいと言います。買わなくとも、水道の蛇口をひねるとおいしい水が出ます。そこで、21世紀の森などで「蛇口の向こうに森が見える」をテーマに森林の大切さを訴えるイベントを行ってはどうかという意見が出ており、これは大分具体的になってきていますので、これら2点をメインとして、これからの協議会で検討していきたいと考えています。

以上、昨年からの活動状況の報告をさせていただきました。

～意見交換～

参加者から寄せられた意見と、市長のコメントについてまとめたものを掲載します。
(以下、参加者の皆様については、敬称を省略させていただきます)

市長

今、井田会長から、これまでの活動状況等について聞かせていただきまして、ありがとうございます。後ほどまた21世紀の森の件など、いろいろと皆さんから聞かせていただければなと思っております。

では、昨年から引き続き委員になっている方、また今年新しく委員になられた方がいらっしゃいますが、委員になられて感じられたことなどを率直に聞かせていただけないかなと思っております。

また、今後のこのまちづくり推進協議会をどのような形に発展させていくかということについて、私たちいろいろと悩んでる部分もあります。例えば、この協議会は私的諮問機関ではありますが、他都市ではこの協議会がどんどん自立していって、市から1千万円くらいの交付金を受け、その中で地域のいろいろな特色ある活動に活用していただいているという例もあるそうです。私たちもこの協議会を作った目的として、できれば皆さんが今まで以上にもっともっ

といろいろな地域づくり、まちづくりに参画していただきやすいようにということ、そしてそれに対してもっと予算を付けていくことができればという思いも持っているのです。しかし急にはできないものですから、何年かをかけてそのような方向に持って行けたらいいなと思っています。そのようなことも含めて、今後の協議会は例えばどのような方向に進んで行ったらいいのかなど、聞かせいただければと思います。

①東旭川まちづくり推進協議会の運営方法等について

坪川

東旭川まちづくり推進協議会の所管区域は非常に広範囲です。私は旭正地区から参加していますが、この広い東旭川地区全体が活性化することで、旭正地区の方もその影響を受けて良くなると思っています。

旭山周辺や米原、21世紀の森など地域は広く、様々な課題もありますが、まずは課題を絞って議論を詰めて、私なりのアイデアも活かしていただきながら良い方向に進んでいければ良いと思っています。

市長

ぜひ引き続きよろしく申し上げます。ありがとうございます。

佐々木

私は東光に住んでいるのですが、東旭川地区がこれほど大きな範囲だという感覚が全然ありませんでした。本当に広い地域ですので、いろいろとアイデアを出していかなければ、なかなかうまくまとまらないのかなという気もします。

東部老人福祉センターは60歳以上の元気な方が利用していますが、やはり地元の方の利用が多く、他の地域の方が来られると、地元の利用者には少し違和感があるようです。それを何とかいろいろとコミュニケーションを取ってもらうようにして、今はイベントなどを行う時には皆で協力するようになってきています。皆さん元気なお年寄りですから、ぜひイベントには協力してもらうような形でやっていきたいなと思っています。

市長

引き続きよろしく申し上げます。

東旭川まちづくり推進協議会の所管区域には豊岡、東光の一部も入っているので、区域は広いですね。

丹下

今後、旭川市の都市計画の中で、東旭川がどのような位置付けになるのか、これからのまちづくりの中で話し合われて、明確になっていくのではないかなと思います。また、少子高齢化の中、これから10年20年先の人口動態がどのように変わっていくのか、各支所での転入転出の状況もある程度把握していかなければいけないと思います。

21世紀の森は遠くて広く、散歩して行くような距離ではありませんが、全市民

が周知すべきとも思いますので、東旭川がその他の地域と21世紀の森をつなげる役目にもなるといいと思います。例えば、21世紀の森の木を東旭川に運んで利用するなど、いろいろなアイデアもありますし、そのようなまちなみも新しく形成していくべきかななどとも思いました。

市長

ありがとうございます。ぜひ東旭川をよろしく願います。

井田

東旭川地域は、豊岡、東光の方と米原などその周辺の方とでは、いろいろと温度差があります。しかし、東旭川地区全体のまちづくりとしては、各地区共通のものを取り上げて展開していかなければなりません。どちらかに偏ってしまうと、ここの地域はどうでもいいんだなと思われてしまいます。

ですから、今年はこの地域、来年はあの地域というように、1年おきに重点的に考える地域を設けて進めていくこともひとつの考え方ですし、また、不法投棄の問題など地域全体にかかわる課題について検討することも必要だと思います。それぞれの地域のニーズに合わせた事業と、地域全体の課題にかかわる事業と、この2つを進めて行く必要があるのではないかと考えています。

②東旭川支所の建て替えについて

井田

現在は、サークルや地域での活動では主に農村環境改善センターや公民館を利用していますが、道道を挟んだ支所側の方に住宅が多いので、公民館等まで道道を横断して来なくてはならず、高齢者にとっては不便です。支所の隣の中央会館も利用できますが非常に古く、網戸がなかったり、暖房設備も十分ではありません。また農村環境改善センターは大きな釜で農産加工などを行っていますが、一人ずつの小さな調理台がないので、料理教室を開くことができません。

東旭川支所は市内7つの支所の中で一番古くなっています。この支所を建て替える時には、料理教室を行うことができる設備を備え、地域住民が利用しやすく、高齢者や子どもたちがコミュニケーションを図ることができる機能を併せ持った施設をつくってほしいと、長年、市に要望しているところです。

③うぶごえへの贈りもの事業の継続について

藤田

私は民生児童委員の立場で参加しているのですが、市の事業の「うぶごえへの贈りもの」として、今日も2世帯に絵本をそれぞれ2冊ずつお届けしてきました。皆さんからはとても喜ばれていますし、その家庭と関わりを持つきっかけづくりになり、私たちも本当に嬉しく活動させていただいておりますので、この事業はこれからもずっと続けてほしいと思っています。

④学校区、市民委員会の区域割りなどの見直しについて

藤田

私は民生児童委員の他に市民委員会の青少年育成部長など、子どもにかかわる活動をしてきていますが、これらの活動をしている中で、学校区と市民委員会の区域割がうまく合致しておらず、非常に効率が悪いと思っています。そこを見直し整理することで、いろいろな事業も相互に連携しやすくなるのではないのでしょうか。

3中学校の統合問題もありますが、一度、全市的に校区を見直すべきだと思います。

市民委員会の区域割、学校区、民生児童委員の担当地区などが抜本的に見直しされると、もっと住みやすく、活動しやすい旭川市になっていくのではないかなと思います。

井田

学校区の見直しですが、子どもが増えたからといって、どんどん学校を増やしていったり、逆に子どもが減ったから廃校にするということではなく、きちんとしたかたちで学校区の見直しを行ってほしいと思います。

市民委員会の区域割りも見直す時期だと思います。以前は、旭正農協のある豊岡4条1丁目からこちら側はすべて東旭川地区でした。だから旭正農協という名称なのです。それから東光、豊岡、愛宕、千代田などに分かれていったのです。当時、こちらの地域には旭川小学校と旭川中学校しかありませんでした。ですから別に支障はありませんでした。そして当時、当市民委員会の区域としては、小学校1校の学校区に市民委員会を一つ組織することが望ましいという考えから今の区域となっているのです。その当時からは大分時間も経っていますので、学校区や市民委員会の区域も見直しをする時期にきていると思います。

市長

以前は人口が増えてきていたのに合わせて、学校もどんどん建ててきていましたが、今は逆になってきているので、やはりそういう時期に入ってきているのでしょうか。

⑤全市的な公共トイレの整備と屯田公園のトイレの悪臭改善について

藤田

全国各地で道の駅など、トイレがすごくきれいになっています。全市的に大きな所、例えば東旭川で言えば屯田公園ですが、各地域の要所のトイレはぜひもっと整備していただきたいと思います。トイレに入ってその地域の文化が見えるというか、住みやすさが感じられます。いろいろな所を旅行すると本当に素晴らしいトイレがたくさんあります。旭川市内には、最低限のトイレ条件とも言えない所が多いと思います。必要以上にお金をかけなくてもいいのですが、やはりトイレは必要な所なので、皆が気持ち良く用が足せるようにしていただけたら、皆さんきっと喜ぶと思います。

井田

屯田公園のトイレは相当臭います。水洗トイレであるにもかかわらず臭いがひどいです。

坪川

旭山の周辺整備でトイレが欲しいですね。また観光バスや貸切バスなどが、動物園へ行く前に屯田公園のトイレに寄って利用できるようになってほしいですね。

上田(政)

先日、屯田公園で市民ふれあい祭りがあり、参加者の女性から、屯田公園の女性トイレのドアを開けると凄い臭いがするので、どうにかならないかという話をされました。

佐々木

お祭りの2日後にごみ拾いに行きましたが、トイレの中には食べ物の残りなどが散らばっていて、誰も入りたくはない状況でした。前にバス停がありますので印象も悪いと思います。実際、トイレの前のバス停に2、3人の女性の方がいましたが、ここのトイレはもう全然使えない、入っただけで駄目と言っていました。

黒川

公共下水道につながっているのでしょうか。水が流れているからといって水洗というわけではないです。浄化槽なら臭いはあります。

市長

古いものなら合併浄化槽の可能性もありますね。

屯田公園のトイレの状況について調べてみます。

少しお金かけて直せるなら、早く直した方がいいと思いますので。

井田

市の公園みどり課の方へ確認して、お願いできるものはお願いしていきたいと思います。

⑥地域活動と個人情報保護について

井田

地域で様々な活動を行う際に、個人情報の保護が障害となっています。町内会に加入していないアパート、マンションの住人で、高齢者がどれくらいいるのか、またその年齢や单身なのかどうかなどの情報がありません。町内会長の立場では調べる術もありませんし、どこからも情報の提供がない状況なのに、社協からは見守りをお願いしたいと依頼があります。このように個人情報の保護が障害となっていますが、何かいい方法はないのでしょうか。

市長

65歳以上の高齢者の情報は民生児童委員に提供させていただいておりますが、町内会長には提供されていませんね。

井田

民生児童委員には守秘義務がありますから提供はできないですよ。市の方からこの部分については町内会長などに提供してもよいなど示されているものは何もないですし。

市長

私たちが何かいい方法はないかなとは思いますが。民生児童委員は厚生労働大臣から委嘱を受けた、公人的な立場で守秘義務がありますが、町内会というのはあくまで任意団体ですから、そこに個人情報を提供することは難しいと思います。

井田

そうですね。町内会によっては、1年ごとに持ち回りで会長になっているところもありますからね。

坪川

地域に非常に古い公営住宅があり、以前その住人で一人暮らしの方が亡くなっていたということがありました。周囲とあまり付き合いもなかったので、その人に関する情報は何もなく、親族への連絡先も分かりませんでした。

井田

休日や祭日であっても、緊急時に聞けば連絡先などが分かるという所があればいいと思います。

市長

どの程度普及しているか今は把握していませんが、75歳以上のひとり暮らしの高齢者等を対象に、保存容器の中に、かかりつけ医療機関名、緊急連絡先等の情報を書いたカードを入れて冷蔵庫に保管し、救急時の迅速な対応に役立てるという事業を始めさせていただいているところです。

井田

それは家の中に入れた場合ですよ。施錠されていたり、家の中に入れたとしても、それが冷蔵庫の中に入っていることを知らなければどうしようもないと思います。

市長

なかなか難しいですね。最終的には警察しかないのでかもしれません。皆さんが町内会に加入していただければ、緊急時の連絡先も分かり、そういう問題もなくなると思います。

坪川

田舎の場合は8割から9割の人が町内会に加入していますので、まだ隣近所で把握して、安否確認もできるからいいですが、まち中での加入率は5割程度だと聞きます。

井田

今までに大きな災害や事故がないから、私たちも割とのんきに構えてますが、東日本大震災のような大きな災害があったら、どうしようもないです。

市長

この件については、今後もいろいろと考えていかなければいけないと思います。

市では、生活保護受給世帯の人たちの生活状況は、福祉保険部の保護課で把握しております。また消防の方でも情報を把握していますので、消防、福祉保険部、民生児童委員、そして各町内の皆さんと連携してできる部分もあるとは思いますが、部局間でその情報を共有することについてなどの問題があります。

⑦火災などの被害にあった方の一時的な避難先の確保について

井田

以前、地域のあるアパートで火事があり、住人は泊まる場所がなくて困っていました。

消防や警察では宿泊先の手配まではしないということでした。また土曜日だったので、市に連絡しても対応できません。どこかの公共施設へ避難をと思いましたが、機械警備になっているので、すぐ開けられるような状態になっていないということでしたし、当時、古い市営住宅から住人の半数が新しい市営住宅へ移っていましたので、古い方の空いた住宅を利用することはできないかと聞くと、入れる状態にしてないので、そこへ入れるわけにはいかないということでした。結局、火災に遭った人たちは皆知り合いや親戚の家へ泊まるということになり解決したのですが、大きな災害は別として、小さな火災などが起きた時に当面避難する所などは、地域で考えなければならない状況です。

市長

以前もそのお話をお聞きしたので、その後、消防に伝えたところ、そこまでは知らないとは言わないということでしたが、改めてきちんと対応しますと言っていました。

一応、もう一度確認しておきます。

⑧消火栓の設置について

井田

道道旭山沿線の東旭川南1条4丁目から旭山動物園に至る南側には、消

火栓が設置されていません。南側への消火栓設置要望をしていますが、消防の方では、半径 500 メートルの圏内であればホースを引っ張ってきて消火活動はできる、道路も横断することができるといいます。しかし、祝祭日などで動物園への観光客で交通量が多い時に、南側で火災が発生すると、簡単に道路を横断して消火活動ができるような状況にはならないと思います。将来的には南側へも消火栓の設置を考えてほしいと思っています。すぐに設置してということではないのですが、動物園通が消火活動に支障をきたすようではいけないと思います。動物園の来園者を増やし、円滑に運営していくためには、動物園通りの将来的な計画が必要だと思えます。

市長

そうですね。その件についても消防の方へ聞いて、大丈夫だとは言っていました。もう一度、消防と話してみたいと思います。

⑨市街化区域の拡大について

井田

今、東神楽町は新しい住宅がたくさん建っていますが、隣接している旭正地域では住宅を建てることはできません。旭正にある第2小学校の新入学児童が一人か二人という状況になったのは、市街化調整区域なので家を建てることのできないためなのです。地域内は資材置き場のようになっているところもあり、荒れ果てたような状況になってきていますので、都市計画を見直すことも必要なのではないかと思えます。

市長

第2小学校は、児童のほとんどが農家のご子息だった学校なんですよ。農業をする人が少なくなり、それに伴って住人自体が減ってきたことが一番の要因だと思います。東旭川に限らず、神居や永山などの農村地域は大体同じような状況になっているのですが、これから市街化区域を拡大していくことは難しいと思います。国の方では、人口減少社会に入って、将来人口は1億人を切るという予測を立てている中で、各自治体ではまちをコンパクトに、中心部に集約していきなさいというのが基本的な国の方針になっています。

⑩農業にかかわる新たな地域づくりについて

市長

これからますます農業の後継者がいなくなり、法人化されていった場合、農村地域の人口はさらに減少していきます。そうすると農村に住めなくなってしまい、例えばまち中に住んで、農地まで通うという農業者が出てくるということがあるかもしれません。ヨーロッパなどではそういうところがあるようですが、日本の場合は農地があちこちに点在していますので、これを1か所に集積して、農業者はある地域に集まって住んでいただき、そこから農地に出掛けていくというような地域づくりも、もしかすると今後必要となってくるかもしれません。そして、その周辺では学校などをすべて再編成するということになります。とにかく今の家の建ち方と学校の配置状況で子どもたちを集めることはやは

り限界がありますので、その辺りをすべて直さなければ抜本的な解決にならないような気はします。これは1年や2年でできることではありません。10年20年をかけてやらなければならないことだと思います。

市長終わりのあいさつ

東旭川地域には議員が多いですね。東旭川地域は4人もいらっしゃいますから、力を結集していただければこの地域はもっともっと可能性が十分あると思います。皆さんベテランの方ばかりですから、ぜひ頼っていただければと思います。

今日は本当に貴重な時間をありがとうございました。今日のお話の中で、トイレの件や消防の件については、再度私の方から確認をしてみますし、必要に応じて協議会の方にフィードバックさせていただければと思っております。

また、21世紀の森や旭山公園の件については、私も期待しております。市としても、三浦庭園さんについては一日も早く解決して前進できるように頑張っていきたいと思っておりますし、また21世紀の森の立派な施設ももっとも活用してもらえよう頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ引き続き東旭川の皆さんからのお力添えをいただければと思います。今日はどうもありがとうございました。